

【平成 22 年度】第 1 回図書館協議会の会議録

- 日 時：平成 22 年 4 月 23 日(月) 午後 2 時 00 ～ 3 時 50 分
- 場 所：図 書 館 三階保育室
- 出席委員 (敬称省略)：濱田 友助、浜口 貞美、伊藤 眞由美、中山 潤 一、
(9 名) 渡辺みどり、野村 恵、小茂田 茂、樋口 美佐子、
望月 寛子
- 市 教育委員会側：山中副参事 (事) 生涯学習推進課長、石原主幹、鈴木補佐
三宅館長、山本主査、押切係長
- 協議会事務局 担当 (高瀬)
- 議事録署名人：樋口 美佐子、望月 寛子
- 会 議 傍 聴 者：1 名
- 議 題：① 平成 22 年度行政組織について
② 指定管理者制度の導入について
- 使 用 資 料：(別紙のとおり)

【22 年度第 1 回鎌ヶ谷市図書館協議会】

<会 議 次 第 >

1. 開 会
2. 挨拶 (委員長・生涯学習推進課長)
3. 市職員・委員の自己紹介
4. 第 1 回図書館協議会の議事
【議 題】① 平成 22 年度事業計画 (案) について
② 指定管理者制度の導入について
5. 【調整事項】 次回の会議日程
6. 閉 会

1 開 会 定刻に開会

2、挨拶

○委員長(議長)

本日の会議は、平成 21 年度から継続審議の「指定管理者問題について」です。
この指定管理者制度は、メリットとデメリットがあるものだと感じています。

この図書館協議会の組織が…指定管理者制度を導入することにより、不具合になること、また、各委員からは、公共図書館の責任と役割、図書館ボランティアとの協働体制と目標づくり、また特徴ある図書館づくり、さらには、制度導入に向けての情報の提供と言った意見がこれまで出されております。

10 万都市鎌ヶ谷の体力に見合った規模で、図書館法における公共図書館の役割と存在意義を十分に理解できる図書館であるためには、私たちは、指定管理制度の導入を前提にして、デメリットな課題を克服し、市にとっても、また市民にとっても、どんな改善をし、メリットを提供したらよいかを求められていると思います。

○山中生涯学習推進課長

- ・組織改正により図書館の運営権限が(新設)生涯学習推進課となった事
- ・課長は、企画総務部総務課行政室長からの異動。鎌ヶ谷市は、市民7万人規模の財政力の市で、持続可能な行財政運営を図れる目処がつつあるも、ゆとりを感じるにはほど遠い状況
- ・指定管理者制度の導入を巡り、委員の知恵をいただきながら、進めて参りたい。

【議長】 22年度の行政組織の改編が行われ、指定管理者の手続き体制が整った様子。しかし今年度も厳しい市の財政状況のなかで、事業計画も大きくはしていけない様子。

○ 職員、委員それぞれ順番に自己紹介を行う。

【会議成立の確認】

本日の委員は、10名中9名であり、協議会運営規則第4条に基づき、会議は成立。

【議事録署名人】

本日の議事署名人は、樋口委員と、望月委員の2人を指名。

— 議 事 —

これまでの議論点について、市側からの方向性の説明がなされた。

- ① 図書館協議会は=指定管理者制度導入後も生涯学習推進課において存続の方針。
- ② 公共図書館の責任と役割=今後も「公共性」は果たしていけるように努力していく。
- ③ 図書館ボランティアとの協働体制と目標づくり=これまでと同様に継続します。
- ④ 特徴のある図書館づくり=さらに研究して取り組んでまいります。
- ⑤ 制度導入に向けての情報提供=今後も今まで通り情報提供してまいります。

1 (行政組織について)

市より配布されている資料に基づき、平成22年度行政組織の改正について説明する。

<行政組織改正の質疑応答>

【質問】 自己紹介された職員が、行政組織のどこに属しているのか教えてほしい。

(答弁) 生涯学習推進センターと生涯学習課が統合し、「生涯学習推進課」とした。
(職員配置も資料に基づき説明する。)

【質問】 図書館の市職員は、何人いますか？

(答弁) 館長以下の四人の市職と臨時職員二名がいます。

【質問】 図書館協議会は、今後はどこに属するのですか？

(答弁) 図書館協議会は、現在、図書館長の諮問機関ですが、制度導入後は条例改正をして、生涯学習推進課長の諮問機関と考えています

2 (指定管理者制度の導入について)

指定管理者導入について、配布資料に基づき説明が行われた。

① 図書館のあり方、②基本運営方針について、③制度導入のメリット、④他市の動向について、⑤指定管理者制度の導入スケジュール、⑥制度の導入後の市と指定管理者との業務分担について、また、⑦市と指定管理者との業務分担表(色刷り)について

<指定管理者制度の質疑応答>

【質問】 色刷り表と10頁の業務分担の項目との関係がよくわからない。

(答弁) 10頁の項目をわかりやすく作成したつもりでしたが、今後は改善します。

【質問】 22年度の図書職員は、指定管理者後は、市の職員は、どこに配置するのか？

(答弁) 制度導入後は、生涯学習推進課の生涯学習推進係に図書館業務を集約し、職員も配属されます。

【質問】 行政組織で推進課に司書何名…とか定員は決められていませんか？

(答弁) 決められていません。生涯学習推進課の生涯学習推進係に図書館司書が現在、配属されており、今後も司書配属を希望し要求して参ります。

【質問】 業務委託して五年、市の職員が年々減少して、最近では、行事関係はほとんど、業務委託業者の職員と協議しながら行事をしています。市として今後、この図書館をどうしていくのか、制度導入後、図書館より離れた学習センター(生涯学習推進課)に図書館の市職員は異動してしまい、図書館は指定業者の職員とやっていく…となると、現在とあまり変わらないな…と思えます。そこで五年間業務委託してどれだけの財政メリットがあったのですか？

(答弁) 1年間1千万、五年で5千万の経費の削減効果があったと見込んでいます。

【質問】 そこが(1千万の削減効果)なければ、指定管理者にする意味がないのですよね？

(答弁) 確かに財政効果もありますが、むしろ市民サービスの向上がどれだけあるのかが、私どもとしては、重要だと思っています。図書館職員がいない…とのご指摘ですが、市はお金もなくなり、やむなく行政改革を実施し、830名いた職員が、現在は698人。直営の図書館運営の時は、職員数も多く配置できましたが、人件費カットしながら、その余剰金を扶助費や必要な事業費に差し向け、さらに職員数の減少を、業務委託や、今後の指定管理者制度で補っていくのが市の実情です。司書も採用する余裕はなく、ならば委託の業務のなかで、市で不足する司書を確保してもらい、市民サービスの低下を招かないようにしようというのが、市の考え方です。財政的に変わらなくとも、サービスが向上すれば、それは向上したと考えてよいのではない

でしょうか。図書館から市職員がいなくなる事に不安を感じると思いますが、ならばどうしたらよいか、良案をいただきたいとお願いしたいことです。

【質問】 今の業務委託は、指定管理者になっても引き続き、今の業者がするのか、なら指定管理者制度は何年間の契約になるのでしょうか

(答弁) 五年契約が一つの区切りです。業務委託は一年ごとの契約ですので、これまでの業務を安定的に継続したり、雇用も安定し確保されると業者側の職員にも効果があるものと思っています。また、五年間で考えるならば、指定管理者制度を導入することにより、市も運営上で、サービスの向上とか、行事、イベントに目標をしっかりと持って進めていけるメリットでもあります。

【質問】 指定管理者を決めるときに、どのくらいの規模で、どのような事をしてくれとかの要望はだせるのですか？あるいは相手方の言いなりの条件でいくのか？それだと困ってしまう。サービスの向上とか、そのほか様々な条件を作り上げて、指定管理者に条件づけをしていくことはできるのですか？

(答弁) 業者公募、選定をする際に、業者より提案していただく事になります。

【質問】 提案ではなく、図書館側から要望する形はとれないのですか？

(答弁) それは、こちらのいろいろな経営条件をまず示して公募します。そのうえで、それを含めて、さらに何ができるかを提案してもらう内容になっています。

<質問者> そういうことならわかりました。

【質問】 ボランティア活動の私たちは、図書館で活動して…と頼まれて、現在まで 20 年間活動してきました。今後の私たちとの関係を、指定管理者へきちんと引き継ぎがされないと、「何で図書館で活動してるの？」と邪魔扱いされないとも限らない。「あなたたちが好きでやっているだけじゃあないの？」とも言われかねない。活動団体代表としては心配しています。指定管理者になって、市職員がいなくなることにより、市とボランティアとの関わりや位置づけが大事になってきたように感じています。ボランティアが図書館にいて、どういう関わりを持って、どのように活動していくのが大事ではないかと思えます。きちんとボランティアとの関係を引き継いでいただきたい。

(答弁) 市が公募の時に、ボランティアとの関係をどのように考えていくのか提案を受けます。プレゼンテーションで一番よい提案をした業者と契約します。ですから、その中身を見極めてボランティアさんとの関係やどういった活動をしようとしているのか…そういった良い提案の業者と契約を結ぶ事になります。

【質問】 そうなるとボランティアとの関わりは、指定管理者が変わるたびに、変わっていくと言うことですか？私たちは、毎月第 1 土曜日午後三時から小学生向けのお話を 20 年近くやってきました。五年間で指定管理者が変わったら、「もうボランティアは来なくてもよいよ」と言われるのでしょうか？

(答弁) 現在の関係で進んでいくということが基本条件でありますので、そのような事はないものと思っております。

【質問】 図書館関係に関わっている多くのボランティアは、いまここで話し合っている内容は知らないのですが、指定管理者になった場合には、市民や、協力ボランティアの方々に説明会やお知らせなど、事前に伝えてくれるのでしょうか？

(答弁) やはり市民の皆さんに、公立図書館ですので、こうして指定管理者に変わった場合には、市民の皆様にご説明していくべきだと考えています。

【質問】 市の運営方針には、「ボランティア…を支援します」と書いてありますが、先ほど質問にもあったようにボランティアとどう関わって、どう育成していくのか、それは市の側にそれなりの指針があってこそボランティアと協働ができるのであって…レインボープランは、まさに市民といかに協働していくのか…といった事が書いてあります。この指針が大事でして、その指針をしっかりとこの基本方針の中に書くべきだと思うのです。…そのように市の側にきちんとした指針を持たないと、先程の不安がついて回るのではないですか？ 個別的なボランティアの活動の取扱い、互いに確認すればよいのですが、私は、市が指針を持たないと持続して行かなくなる心配があると思います。

【議長】 今までの委員の意見をまとめますと、一点目は、指定管理者に移行時に、最低限、市がしっかりと具体性を持って、指定管理業者に言えるか。もう二点目は、指定管理者を導入後で、どれだけ点検評価を市が行うことができるのか…と言うところを整理していけば、各委員の意見をカバーリングできるのかなあ…と思います。

入札や公募時に、具体性(たとえば今は何万人利用している…だから今後は何万人の利用に…とか)を持って目標を掲げて、公募条件にしていくことが必要なのでは…と思います。市が指定管理者制度導入後に、ボランティアとどれだけやり、また点検評価は具体性を持って作り上げていくことではないかと思います。

【意見】 すでに話が指定管理者を入れた後の議論をしていますが、先ほどの課長答弁で、財政面の意味合いより市民サービス向上が大事だと言われましたが、3月議会でも長井前生涯学習部長さんが「指定管理者を導入するかどうか、まだ決めておりません。図書館協議会で検討していただいている。」と答弁していました。このことから、この指定管理者の問題はしっかりと議論してよい…と理解して今日出席しています。

【質問】 8頁で他市の動向で全国の市町村数との比較が書いていない。全国で400強の自治体が「No」と答えている(2008年5月)?…全体の中の指定管理者制度導入数を示さないと割合が見えてこない。また指定管理者制度を取り止めた市もあるとの情報も聞いていますが、その点はどうですか？

(答弁) 現在、市では、全国の詳細の情報は持ち得ていませんので、今後、調べましてお答えいたします。

【意見】 毎年1千万の財政削減に貢献していることは評価します。今、私が調査した市では、3年間実施した結果がありまして、経費の面では大変削減しているが、人件費は減額できたが、物品費はさらに持ち出しがあった。開館時間の延長や休館日の減少などサービス面の努力した項目はありますが、さほど変わらなかったという市もあります。私は民間委託した後の民間職員の労働条件についても気になって調査しているもので、

社団法人の日本図書館協会も国会で全会派一致の付帯決議「国民の生涯にわたる学習活動を支援し、学習需要の増加に応じていくため、公民館、図書館及び博物館等の社会教育施設における人材確保及びその在り方について検討するとともに、社会教育施設の利便性向上を図るため、指定管理者制度導入による弊害についても十分配慮して、適切な管理運営制度の構築を目指すこと」がついたことを重視しています。導入による弊害について十分検討して進めてほしいです。

【議長】 発言委員にお聞きしますが、指定管理者制度にはある程度、デメリットも多くあり、慎重に一つ一つ検討していった方がよい…とのご意見ですか？
(発言委員)はいその通りです。

【意見】 今でも、本当に少ない図書館の市職員と、業務委託の業者職員とボランティアとで、話し合いながら、行事やイベントをやっています。指定管理者に今まで以上の市民サービスをしろと言うより、私は、こういうときに大事なことは、「協働していくこと」ではないのかなあ…と思うのです。

私は、長くブックスタート事業(H15～)に関わり、これは市の行革から出てきた制度で、それまではキンモクセイの木とアルバムをあげていましたが、赤ちゃんが生まれたり、絵本を二冊あげよう…という制度です。

元々…イギリスで発した制度で、ただ配るのではなく、顔を合わせてお話をして言葉を通して差し上げるようにしていく。最初はこの事業を立ち上げる時に、運営もボランティアに担ってもらえないかという話もありましたが、市の事業ですので市は責任を持って、ボランティアは自立し長年の培われた大事な事を提供していくこの関係が必要だと主張しました。

「協働」とは、市は市の事業として責任を持つ。図書館はその役割を果たす。こども課は子供の成長の目標をもつ。その結果、図書館に赤ちゃん絵本がとても充実していった。

そのように協働することでお互いに刺激し合い、目標を持って良くなっていく。そういう指針を持つことによりボランティアの方々は、赤ちゃんや若いお母さんに会い、心豊かになる。目標をもって協働し仕事をしていかないと楽しくないですよ。

大変なエネルギーと時間をかけて取り組み、業務をやり、五年ごとに公募するだけでは意味がないですよ。味わいのある事をしないと意味がないように感じます。

【質問】 私は、後でトラブルが起きないように、しっかりとチェック体制を作ってもらいたい。先ほどからのボランティアとの連携の件では、はっきり決めておかないと、民間業者は、結果は一年後で、これでは採算が合わないとか、もっと増額してくれないとやっていけないのかなと思うのです。ですから、最初にしっかりと中身を決めて、やってみて安かろう・悪かろうではだめです。サービス面も最初に決めた内容ができているかをチェックしてもらいたい。五年という期間が長いのか、短いかわかりませんが、民間側から見ると五年間は長いです。五年安泰だなあ…と思います。

【議長】 まだ発言していない委員へ意見を求めます。

【他の委員の意見】 私はまだ、どうしたらよいのか意見がまとまりません。

【質問】 私が感じるところでは、鎌ヶ谷市の職員の皆さんは待遇よいですよ！ ていねいで最後までお世話してくださるし、そんなに捨てたものではないと思います。さらなる向上は、研修のあり方がポイントでしょう。

問題は、ボランティアを活用して、市が市民ボランティアと協働して住みよい鎌ヶ谷市をつくる…そして市民のボランティア精神を広げ、活用し高めながら、住民意識が豊かになっていく…そういう対応策を厳しい財政を乗り越える方針に入れてもらいたいと思うのです。鎌ヶ谷市のこのボランティア活動団体の方々は、どこにもひけをとりません。

また、運営方針の「関係機関との連携」もそう簡単ではなく、体験からは、この連携の方法をもっと具体的に明記してほしいです。

次に、市民活動についてですが、市は責任を持って、ボランティア団体を育てる。研修・研究もする。そしてボランティアはベテランボランティアが後継者を育て広げていくシステムを立てる、それが大事で、そこをしっかりと触れてもらいたいと思っています。

鎌ヶ谷の将来的な公共図書館のあり方というものをしっかり書いてほしいのです。

私は、①は目標、②は定義、③は具体的な役割、④関連機関との具体的な連携、⑤は地域ボランティアとの連携と言ったものであります。

【意見】 私は、図書館と学校の連携を充実させていくべきだと思っています。平成18年3月に策定された「鎌ヶ谷市子どもの読書推進計画」にもそのことは不可欠だと書かれています。

数年前より、図書館職員と学校図書司書、司書教諭そして教育委員会の指導室などの職員が話し合いを持ち、連携の試みを始めています。最初は愚痴を言う場であっても、だんだん大事なネットワークの糸口を模索しているように思えます。とても高い期待と、関係者の努力を評価しています。このようなことが、制度が変わることで断ち切れるのではないかと心配しているし、これは民間に任せるべき仕事ではないと思うので、しっかりと運営方針の中に明記するべきだと思っています。

また、学校も図書室の位置づけを明確にして一定の目標や指針に沿った選書やボランティアとの関係を築いていくべきだと思っています。「よろしくお願いします」と学校側から言われても、何をどうよくなるのか？話し合いをする時間も満足に持てないのが現状です。来年度には市内全ての小中学校の図書の管理が電算化されますが、もったいないことだと思います。市川市などの先進的な方法に学んで図書館と各学校間をネットワーク化することで、限られた図書費をより有効に活用できるし、より充実した図書室になると思っています。

【議長より提案】 これまでの質疑応答をお聞きしていると、(1)には、指定管理者への公募条件の明確化、(2)指定管理者の点検チェック内容の明確化、(3)ボランティアとの

連携方法の具体性と協働、(4)運営方針やあり方をもう少し具体的な指針で記載すること、まだまだ、委員もよくわからない点や、市の体制も変わられたばかりで、十分、意見統一や、方針策定にまでは至っていないように感じました。

よくわからないまま、指定管理者制度の導入に至っても、様々な市民の方々に説明することもできませんので、指定管理者制度導入に反対ではなく、この制度をいかに創意工夫しながら、鎌ヶ谷らしい図書館にしていくために、また魅力的な図書館としていくために、連休明けに、委員の皆さんも、もう一度参集していただき、今日のご指摘の質疑について、さらに精査していきたいと考えますがいかがですか？まず市の当局の意見を伺います。いかがですか？

(課長答弁) はい！議長ご指摘のように、私たちも人事異動後間近で、十分な協議の時間も無く、引き継ぎの中で、お答えさせていただきました。しかし、ご質問にも、行動計画なり、基本計画にもおよぶ内容も含まれておりますので、もう一度、ご指摘の点につきましても、きちんと市の側も整理し、ご要望に対応できるのか否か、充分検討し、委員の皆様にもご理解いただけるようにしてまいりたいと考えております。よって、連休後の協議会の開催には、市も応じてまいります。

【議長】 ただいま、山中課長さんから、連休明けに継続してご審議いただけることとなりました。それではお諮りします。本日の会議は、この程度にとどめ、日にちはあとでお決めするとして、連休明けに再度、会議開催することにしたいと思いますが、いかがでしょうか？

委員全員 はい(了解します)

【委員提案】 いくら議論しても長引くだけで…できましたら協議会の中で、また市の側にも、専門的に、これまでの議論点を検討していただくための小委員会を設けていただき、そこで充分検討してから、審議してはいかがでしょうか。いまのままでは、審議が長引くだけでなかなかまとまらないと思いますが。

【議長】 こういう場合、事務局はいかがでしょうか

(事務局) ただいまの委員ご提案は、この図書館協議会の中にさらに小委員会を…とのことですが、検討方法のご提案ですので、この場合はこれまで同様、委員長と副委員長の三役間で協議していただき、検討方法の方針を立てていただくこととなります。

【議長】 ただいま、事務局より三役で検討する内容との提案がありました。この検討方法につきましては、三役に一任願いますでしょうか

委員全員 異議なし

【議長】 それでは三役間で協議することといたします。三役はこの会議終了後、協議の日程をつめますので、お残りいただきます。

【議 長】 それでは、先ほどご了承いただきました連休明けの会議の日程について、事務局にお聞きします。連休明けに会議を開催するとしたら、いつ頃ですと準備できますか？

(事務局) 協議会開催には、資料事前配布が条件でして、今回は、連休が入りますので、1週間後の月曜日としますと、5月17日(月)頃だと準備がとれます。

【議 長】 それでは委員の皆様に向います。次回の会議は、連休明けの5月17日(月)午後2時から行うことをご了解して頂けますか？

委員全員 了解！

【議 長】 それでは次回は5月17日に開催します。本日の会議は、以上をもちまして終了致します。皆さんご苦勞様でした。

— 閉 会 —

以上、会議内容に関する記載に相違ないことを認めます。

平成22年5月16日

氏 名 樋 口 美佐子

氏 名 望 月 寛 子